

平成 19 年 6 月 26 日

各 位

株式会社 近畿大阪銀行

組織改正について

りそなグループの近畿大阪銀行（社長 桔梗 芳人）は、平成 19 年 6 月 26 日付で以下のとおり、組織改正を実施します。

1. 組織改正の目的

今回の組織改正は、(1)情報集積力、提案型営業力の強化、(2)財務部門の強化、(3)信用リスク管理態勢の一層の強化、を目的として実施するものです。

2. 組織改正の概要

(1) 情報集積力、提案型営業力の強化

地域密着型金融の取組みの一環として、お客さまとのリレーションから得られる各種情報を集積し、グループの信託機能等も活用した提案型営業を体制面から強化するため、「営業サポート部」の機能を発展的に継承させた「情報リレーション部」を設置します。

併せて、各種情報に基づくお客さまのニーズに、よりの確、迅速に対応し、提案型営業力を強化するため、「営業企画部」を「営業統括部」に改め、その部内部として、主に法人向けの商品・サービス等を企画する「法人企画部」、主に個人向けの商品・サービス等を企画する「個人・ローン企画部」を設置します。

(2) 財務部門の強化

財務報告に係る内部統制など、決算業務の一層の適正性確保を図るため、「総合企画部」から財務機能を分離し、「財務部」を設置します。

併せて、営業経費、償却資産の管理を強化するとともに、店舗改装、用度の更改等の面で事務システム更改プロジェクトを円滑に進めるため、「総務室」は独立した室から「事務企画部」の部内室とします。

(3) 信用リスク管理体制の一層の強化

信用リスク管理態勢の一層の強化と意思決定のスピード向上を図るため、重要な業務執行案件を決定する「経営会議」から独立した、与信業務全般に関する重要事項を決定する機関として「融資会議」を新たに設置します。

以上の本部組織改正により、現行 13 部・14 室(所・センター)から、16 部・14 室(所・センター)へ変更いたします。

以 上



